第3次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況

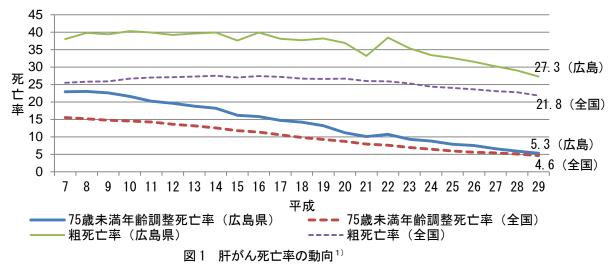
平成31年 3月20日 広島県健康福祉局薬務課

1 第3次広島県肝炎対策計画概要等

更なる肝炎対策の推進を目指して、平成 29 年度から 33 年度の 5 年間における計画を策定した。 この計画では、目指す姿と全体目標を表のとおりとした。

目指す姿	県民が肝炎について正しい知識を持ち, 予防・検査・治療等の肝炎対策に主体的に取り組んでいること
全体目標	肝がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率の 15%減少(平成 32 年 5.6)

肝がんの 75 歳未満年齢調整死亡率の広島県の順位は年々改善傾向にある。しかし、依然として広島県における死亡率は全国平均よりも高い状況が続いている(図1:平成 29 年肝がん 75 歳未満年齢調整死亡率 全国平均 4.6 、広島県 5.3)。



そこで、目指す姿の実現に向けて、当計画では基本施策として次の3つの柱を立て、これに基づいて各種施策を実行する。

(1) 予防:新たな感染の防止

- ・効果的な啓発の実施
- ・B型肝炎ワクチン定期接種の推進

(2) 発見: 肝炎ウイルス検査の受検促進

- ・肝炎ウイルス検査の受検機会の提供
- ・肝炎ウイルス検査の必要性に関する広報

(3) 相談・受療:病態に応じた適切な肝炎医療の提供

- ・治療に対する支援
- ・肝炎ウイルス検査後のフォローアップ体制の充実
- 肝疾患相談体制の充実

出典:1)人口動態調査

2 予防:新たな感染の防止

【重点目標】

指標	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 33 年度)
肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	_	50%以上

※認知度については協議事項イ(資料5)

平成 22 年に WHO が 7月 28 日を World Hepatitis Day (世界肝炎デー) と定め、肝炎に関する啓発活動等の実施を提唱した。これにより、平成 24 年に日本でも 7月 28 日を日本肝炎デーと定め、 7月 28 日を含む月曜から日曜日までの 1 週間を肝臓週間とした。

広島県では、日本肝炎デーに合わせて啓発活動を行っている。平成 30 年度は、日本肝炎デー当日である平成 30 年7月 28 日(土)に次のとおり啓発活動を行った(図2)。

日時	平成 30 年 7 月 28 日 (土) 14:00~16:00
場所	MAZDA Zoom-Zoom スタジアム,広島駅前広場(南口側)
	・肝炎ウイルス検査受検勧奨の呼びかけ
内容	・肝炎ウイルス検査受検勧奨の啓発資材(ウェットティッシュ・チラシ)3,000 部配布
	・マツダスタジアム内アストロビジョンにて啓発動画(15 秒)放映
	臨床医,特任肝疾患コーディネーター等を含む 27 名
	(所属内訳:所属名 50 音順)
	· 全国健康保険協会 広島支部 (4名)
	・広島大学大学院医歯薬保健学研究科 疫学・疾病制御学研究室(6名)
参加者	・広島大学病院(5名)
	・広島赤十字・原爆病院(1名)
	・福山市民病院(1名)
	・マツダ病院(6名)
	・薬務課(4名)



図 2 平成30年度肝炎デー啓発活動の様子

3 発見: 肝炎ウイルス検査の受検促進

【重点目標】

指標	現状値 (平成 27 年度)	(平成 29 年度)	目標値 (平成 33 年度)
肝炎ウイルス検査の受検率	39.2%	43.3%	55%
肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している 健康保険組合の割合	13.3%	_	100%

(1) 肝炎ウイルス検査事業

HBV は昭和 45 年,HCV は平成元年に検査方法が確立された。広島県では,キャリアを合理的に見出すための検査手順や有効性についての検討を行うため,平成 4 年から HCV 検査をモデル的に実施し,平成 14 年からは国が C型肝炎等緊急総合対策として実施している老人保健事業等により引き続き肝炎ウイルス検査を実施してきた。

ア モデル事業 (平成4年度から13年度まで実施)

地域住民健診に HCV 検査を取り入れ、86 市町村(当時)でモデル的に検査を実施した。

	計
C型肝炎検診受検者数(人)	73,563

イ 老人保健事業(平成14年度から19年度まで実施)

40歳以上の住民検診の基本検診に肝炎ウイルス検査(義務)を実施した。

平成19年度は1年間の限定で新40歳と過去5年間の検診を受けられなかった人に対し実施した。

年度	H14~18	Н	計		
平 及	H14 ⁷ ~18	新 40 歳	41~75 歳	訂	
C型肝炎検診受検者数(人)	91,357	1,028	14,645	107,030	
B型肝炎検診受検者数(人)	89,918	1,405	18,756	110,079	

ウ 健康増進事業 (平成20年度から実施)

平成 20 年度から健康増進事業として肝炎ウイルス検査(努力義務)が引き継がれた。 平成 20~24 年度は全市町で実施しているが、平成 25 年度以降、広島市は特定感染症検査等事業 でのみ肝炎ウイルス検査を実施している。

年度	H20~24	H25	H26	H27	H28	H29	計
C型肝炎検診受検者数(人)	58,547	11,760	15,083	14,276	13,038	12,535	125,239
B型肝炎検診受検者数(人)	59,473	13,185	15,165	14,457	13,255	12,906	128,441

工 特定感染症検査等事業

保健所の検査として実施する事業で、平成18年度から実施した。平成20年度からは年齢制限を 廃止し、他に検診の機会がない方に対し、医療機関への委託事業もあわせて実施している。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30**
医療機関数(件)	838	303	237	244	231	254	239	247	248	253	254

※: 平成30年度は、平成31年2月1日現在の契約受託医療機関数

年度	H20~24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 ^{**} 1	計*2
C型肝炎	97,418	24,022	20,925	18,675	15,008	16,425	10,749	203,222
検診受検者	(23,076)	(3,502)	(3,209)	(2,325)	(1,926)	(1,875)	(1,283)	(37,196)
B型肝炎	85,136	23,292	20,028	17,849	14,307	15,780	10,432	186,824
検診受検者	(18,350)	(3,218)	(2,922)	(2,078)	(1,753)	(1,722)	(1,208)	(31,251)

(上段は保健所設置市も含む県全体の受検者数,())内は保健所設置市分を除く受検者数)

※1:平成30年度は、平成30年12月末現在の受検者数

※2:県が実施の「肝炎ウイルス検査(出張型)事業」分を含む。

(平成 23 年度: 343 人, 平成 26 年度: 450 人, 平成 27 年度: 287 人, 平成 28 年度: 62 人, 平成

29年度: 299人, 平成30年度: 249人)

(2) 肝炎ウイルス検査の必要性に関する広報

- ・肝炎デーに併せて街頭での啓発活動, 啓発資材の配布 (3,000 部)
- ・企業訪問による広報, 啓発資材の配布(6組合, 1社)
- · Team がん対策登録企業への啓発
- ・職域での広報協力依頼(商工会議所,健康保険組合)(図3,4)等



図4 職域での広報(協会けんぽのチラシ)



図3 職域での広報(商工会議所所報への掲載)

4 相談・受療:病態に応じた適切な肝炎医療の提供

【重点目標】

指標	現状値	目標値
	(平成 27 年度)	(平成 33 年度)
初回精密検査費用助成利用率	5 %	60%

(1) フォローアップシステム及び重症化予防事業

フォローアップシステム及び重症化予防事業の登録実績等は次のとおり(平成30年12月末実績)。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
フォローアップシステム 新規登録者数	109	840	611	653	345	136	2,694
初回精密検査費用助成利用者数	-	12	20	17	6	7	62
定期検査費用助成利用者数	•	6	28	147	303	81	565
県・市町検査 陽性者数	486	441	400	297	312	_	1,936
初回精密検査費用助成利用率*(%)	-	2.7	5.0	5.7	1.9	_	2.8

※: 利用率 = 平成 a 年度利用者数 / 平成 a 年度陽性者数

初回精密検査費用助成の利用率は低迷しているが、指標は陽性者の精密検査受診率を上げること目的としていることを踏まえ、平成31年度は次のことを行う。

- ・保健所、市町による保健指導における周知徹底のための研修会実施
- ・各市町における陽性者の精密検査受診率の把握及び対応の検討

(2) 肝炎治療特別促進事業

平成 20 年 4 月から医療費の助成を行い、肝炎治療の変化に合わせて当該事業も改正している。 平成 30 年 4 月 1 日には主に次の点を改正した。

- ・これまでにインターフェロン製剤(ペグインターフェロン製剤を除く)による治療に続いて、ペグインターフェロン製剤による治療を受けて不成功であった者について、再度ペグインターフェロン製剤による治療を受ける場合においてその治療に対する助成を認めた。
- ・核酸アナログ製剤治療に関する診断書の様式に商品名を追加した。

ア 肝炎治療費助成対象患者認定協議会(以下「認定協議会」という)

認定協議会は、広島県肝疾患診療支援ネットワーク体制を構成する専門医療機関の専門医の中から、専門医を指導する日本肝臓学会認定指導医を中心に次の委員で構成されている委員から2人の 輪番制により医学的妥当性を協議し、意見を聴いたうえで認定している。

また、毎月の認定協議会で個別に派生する治療方法に関する疑義事例について、肝疾患診療連携 拠点病院等連絡会等で協議し、認定協議の統一性を図ることとしている。

平成30年度は2名(次表下線部)の委員が交代となった。

医療機関名	委員名	医療機関名	委員名
国立大学法人 広島大学病院	中原 隆志	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院	天野 始
医療法人 恒和会 松石病院	相光 汐美	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター	坂田 達朗
医療法人社団 育仁会 川上消化器内科クリニック	川上 由育	福山市民病院	坂口 孝作
医療法人 吉川医院	吉川 正哉	医療法人社団 日本鋼管福山病院	吉田 智郎
舛田内科・消化器科	舛田 一成	市立三次中央病院	中西 敏夫
広島赤十字・原爆病院	辻 恵二	医療法人社団うすい会 高陽ニュータウン病院	高橋 祥一

(敬称略)

イ 受給者証発行状況(全て平成31年1月31日現在値)

(ア) インターフェロン治療(3剤併用療法を除く)

平成29,30年度ともに全てB型肝炎に関する申請であった。

						H30年	度						H29 年度
4月	月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 計									計			
1	1	0	4	1	0	1	1	1	0	-	-	10	5
1	1	0	4	1	0	1	1	1	0	-	-	10	5

数値は件数(上段:申請数,下段:発行数)

「2回目以降の制度利用」「3剤併用療法」の申請は平成29,30年度ともに0件だった。 なお、インターフェロン治療の副作用による延長(2 ヶ月延長)は、平成29年度は2件、平成30年度は1件であった。

(イ) インターフェロンフリー治療

a インターフェロンフリー治療に係る申請等数 (新規)

						H30 ^在	F 度						H29 年度
4月	月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月										計	計	
62	38	29	63	39	54	44	23	38	34	-	-	424	739
62	38	29	63	39	54	44	23	38	34	-	-	424	738

数値は件数(上段:申請数,下段:発行数)

b インターフェロンフリー治療に係る申請等数(再治療〔2~4回目〕)

						H30 ^在	F 度						H29 年度
4月	4月 5月 6月 7月 8月 9月						11月	12月	1月	2月	3月	計	計
15	3	7	0	2	1	7	1	4	3	-	-	43	59
15	3	7	0	2	1	7	1	4	3	-	-	43	59

数値は件数(上段:申請数,下段:発行数)

(ウ) 核酸アナログ製剤治療

a 核酸アナログ製剤治療に係る申請等数 (新規)

						H30 ^在	F度						H29年度
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計
29	19	29	23	28	21	22	13	15	29	-	-	228	258
28	19	29	19	22	19	21	13	15	29	-	-	214	246

数値は件数(上段:申請数,下段:発行数)

b 核酸アナログ製剤治療に係る申請等数 (更新)

						H30 ^左	F度						H29 年度
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11 月	12月	1月	2月	3月	計	計
273	162	188	259	157	195	199	129	163	536		-	2,261	2,943
273	162	188	259	157	195	199	129	163	536	-	-	2,261	2,940

数値は件数(上段:申請数,下段:発行数)

ウ 肝炎治療指定医療機関等数

	ネットワーク 専門医療機関	専門医常勤 医療機関	ネットワーク 連携医療機関	薬局	計
制度発足時(H20.4.17)	31	67	161	821	1,080
現在(H31.1.22)	34	225 (116)	703	1,379 (93)	2,341 (209)

数値は件数 (括弧内は県外指定医療機関等の内数)

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

平成30年12月から肝がん・重度肝硬変(非代償性肝硬変)に係る入院医療費の助成制度を開始した。制度の詳細については資料2-2で説明する。

平成 31 年 2 月 6 日までの間に交付申請が薬務課 2 件, 西部保健所 1 件, 西部保健所呉支所 2 件の合計 5 件あり,全て協議会で認定された。

	H30 年度											
12月	1月	2月	3月	計								
0	1	4	-	5								
0	1	4	-	5								

(上段・申請数 下段・発行数)

(4) 肝疾患相談体制の充実

ア ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座・継続研修

下表のとおりひろしま肝疾患コーディネーター (肝疾患 C_0) の養成と、既に認定を受けている肝疾患 C_0 を対象とした継続研修を実施した。

Ξ,	ののを対象とも	ンで配別的しるとス	Che Crco	
		広島会場	福山会場	合計
	養成講座	103	47	150
	継続研修	232 [*]	74	306

(単位:人)

※広島会場は2回開催

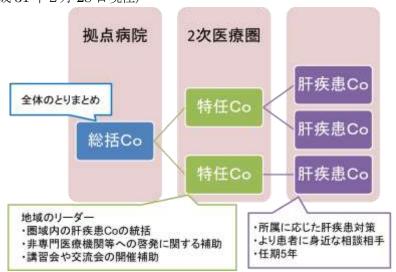
平成30年度の養成により広島県の肝疾患Coは1,307人となった。

これまで、肝疾患 Co に任期を設けていなかったが、平成 30 年度から 5 年の任期を設けることとした。 更新の要件は、任期中に継続研修を 1 回以上受けることとした。

イ 総括・特任肝疾患コーディネーターの認定

肝疾患 Co の更なる活躍のため、県内全域のとりまとめとして総括肝疾患コーディネーター(総括 Co)を、2 次医療圏のリーダーとして特任肝疾患コーディネーター(特任 Co)を配置する取組を、平成 Co 年度から拠点病院が開始した。

拠点病院が選定した者を広島県知事が認定し、これまでに総括 Co を 1 人、特任 Co を 25 人認定した。(平成 31 年 2 月 28 日現在)



ウ Facebook ページ (https://facebook.com/Hiroshima.TeamHEPA/)

治療法や制度の知識をさらに深め、よりタイムラグなく最新情報を入手できるよう、肝疾患 Co 向けに平成 29 年 12 月から Facebook ページの運営を始めた。 フォロワー 56 人(平成 31 年 2 月 28 日現在)



5 その他肝炎対策の推進に関する事項

(1) 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実

ア 相談対応

肝疾患診療連携拠点病院に肝疾患相談室を設置して相談対応を行っている。

平成29年度の相談受付:広島大学病院 2,074件

福山市民病院 1,153件

薬務課及び県保健所においても肝炎に関する相談対応を行っている。

平成30年度における相談受付件数は次のとおりであった。

(単位:件)

相談月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	121	112	111	122	109	85	95	104	157	171	-	ı	1,187

参考:平成29年度4~1月 1,373件

イ 職域への啓発

肝炎ウイルス検査の未受検者が比較的多い職域において、肝炎ウイルス検査の受検勧奨に係る啓 発資材及び陽性者への対応に関する啓発資材等を提供した。

- ・企業訪問による広報, 啓発資材の配布 (6組合, 1社)
- ・職域健診を行う健診機関への受検勧奨及び陽性者受診勧奨の依頼(約150施設)
- ・Team がん対策登録企業への啓発 等